

「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に
基づく基本的事項の公表

平成 28 年 10 月

基金の名称	中小企業災害復旧基金
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構
基金の額（国庫補助金相当額）	10,000百万円
基金事業の概要	株式会社日本政策金融公庫等が行う東日本大震災復興特別貸付により借入を行った中小企業のうち、地震・津波により事業所等が全壊又は流出した中小企業や原発事故に係る警戒区域内の中小企業等に対し、これらの借入に係る当初3年間の金利が実質0%となるまで利子補給を行うために必要な財政支援を行う。
基金事業を終了する時期	なし
定期的な見直しの時期	—
基金事業の目標	東日本大震災により甚大な被害を受けた中小企業者の早期事業再開を図るために、株式会社日本政策金融公庫及び株式会社商工組合中央金庫が行う東日本大震災復興特別貸付における被災中小企業者の金利負担分を補填し、早期事業復興の実現を支援する。